

特定健康診査・健康診査の会場で受けられる検診（集団検診）



事前の申込みは必要ありません。★印は、申込みのみとなり、後日、検体を提出する必要があります。

検診名	対 象	自己負担額	内 容	
胸部レントゲン	肺がん検診 結核健診	40歳以上の方 (65歳以上の方は結核健診を兼ねます)	無料	胸部エックス線検査
	★痰の検査	50歳以上で喫煙指数 (1日の本数×喫煙年数) 600以上の方	600円（容器代を含む）	胸部エックス線検査 および喀痰細胞診
★大腸がん検診	40歳以上の方	500円（容器代を含む）	便潜血検査	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円	血液検査	
肝炎ウイルス検診	今年度中に40、45、50、55、60歳になる方で過去に受けたことのない方	無料	血液検査	
ABC検診 (胃がんリスク検診)	今年度中に40、50歳になる方で、過去にABC検診、ピロリ菌除菌治療を受けたことのない方	2,000円	血液検査	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・加入している健康保険に関係なく、対象の方はどなたでも受診できます。 ・特定健康診査・健康診査を受けられる方は健診会場でお申込みください。 ・<u>検診のみを希望される方は、秩父保健センターまでご連絡ください。</u> ・14ページの検診の注意事項を、ご確認ください。 			

※痰の検査、肝炎ウイルス検診、ABC検診は、秩父市版健康マイレージの対象外です。

生活習慣病予防検診費助成事業（人間ドック助成事業） 国民健康保険以外の方対象



事業内容	ご加入の健康保険（社会保険等）に補助制度がない方を対象に、検診料から25,000円が差し引かれる「人間ドック利用券」を交付します。
申込方法等	対象者、契約病院、申込方法、申込期限、添付書類などの詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。か、秩父保健センターにお問い合わせください。

※申込書類は市ホームページからもダウンロードできます。

がん患者用ウィッグ・胸部補整具等購入費助成事業

事業内容	<p>がんの治療に伴う外見の変化を受けた方の経済的負担を軽減し、社会生活を応援するため、ウィッグまたは胸部補整具の購入費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用ウィッグ等 購入した費用に2分の1を乗じた額（上限2万円） ・胸部補整具 購入した費用に2分の1を乗じた額（上限1万円）
申請方法等	対象者、申請方法、申請期限、添付書類などの詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。か、秩父保健センターにお問い合わせください。

※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。

骨髄移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した方を対象に、骨髄提供のためにかかった通院費、入院費などを補助します（限度額14万円/回）。
詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。か、秩父保健センターにお問い合わせください。



対 象	① 秩父市国民健康保険の加入者で、令和6年度内に40歳になる方から74歳までの方 ② 後期高齢者医療保険の方 ③ 40歳以上の生活保護世帯の方 ④ 40歳以上の中国残留邦人等支援受給の方
内 容	・問診、血圧測定、身体計測（身長・体重・肥満度・腹囲）、心電図【 集団健診のみ 】 ・血液検査（脂質・肝機能・腎機能・貧血・血糖・尿酸）、尿検査（尿糖・尿蛋白） ・医師の診察 ※ 集団健診では各種がん検診（胃・乳・子宮を除く）も受けられます。（左ページをご覧ください） ※ 個別健診では心電図、各種がん検診、胸部レントゲンは受診できません。
日 程	・ 集団健診 7月～翌年1月までの予定 ・ 個別健診 指定医療機関を含め詳細については5月ごろ対象の方にご連絡します。
会 場	・ 集団健診 秩父宮記念市民会館けやきフォーラム 影森公民館 秩父市福祉女性会館 荒川農村環境改善センター やまなみ会館 ・ 個別健診 指定医療機関（かかりつけ医でなくても受診できます） ※ 送迎バスはございません。 ※ 決められた実施期間内に受診していただきます。 ※ R6年度より、後期高齢者医療保険の方も集団健診を受診できます。
自己負担額	・ 対象①の64歳以下の方は、1,000円 です。 ・ 対象①の65歳以上の方および②～④の方は、無料です。
申込方法	・対象の方は、令和6年5月のお知らせ（個別通知）および令和6年4月号の市報をご覧ください。
注 意 事 項	・ 秩父市国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険（社会保険・共済組合等）に加入中の方（被保険者および被扶養者）は受けられません。詳しくは、加入している健康保険にお問い合わせください。 ・ 対象③、④の方は、集団健診のみとなります。 ・ 日程や会場は変更になる場合があります。
問 合 せ 先	・ 対象①、②の方は、秩父市役所保険年金課（☎25-5201）または、各総合支所市民福祉課へ（吉田☎72-6082 大滝☎55-0863 荒川☎54-2395） ・ 対象③、④の方は、各保健センターへ

成人保健

特定保健指導 ～生活習慣病予防のために、保健師、栄養士があなたの健康づくりをサポートします～

特定健康診査の結果で、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）の高リスクとなった方は「**特定保健指導**」の対象になります!!
 （40歳～74歳までの方）

- ・ 75歳以上の方、血糖・血圧・脂質のいずれかの薬剤治療を受けている方は対象外です。
- ・ 該当になった方には、通知や連絡にて個別にお知らせします。ぜひ、健康づくりのためにもご利用ください。



健康手帳の交付

特定健康診査やがん検診を受診し、健康手帳に記録することで健康づくりにお役立てください。健康手帳は、各保健センターで交付しているほか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190984.html>

